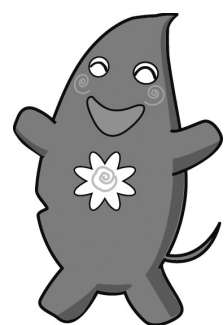


第二回イクボス充実度アンケートで、 大和市が16位(118自治体中)にランクイン!

全国でイクボス*を推進しているNPO法人ファザーリング・ジャパンが、令和2年3月末までに「イクボス宣言」を行った全国283の自治体を対象に、「第二回イクボス充実度アンケート調査」を実施しました。そのうち155自治体から得られた回答(市区町村は118)を集計したランキングで、大和市が16位(前回57位)に選ばれました。市ではこれからもイクボスの充実に取り組んでまいります。



大和市イベントキャラクター ヤマトン

*イクボスって
なんだろう?

職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のことを指す言葉。大和市では2016年5月26日に、市長以下幹部職員がイクボス宣言をしています。

DVの疑いがあるときは、ひとりで悩まず各相談機関に連絡してください。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力をいい、暴力には身体的なもの、精神的なもの、性的なものも含まれます。市では、関係機関と連携を図りながら、DV被害者の方への支援を行っています。

◆大和市役所 ※祝日・年末年始は除く

- 大和市福祉事務所(DV相談)
☎ 046-260-5638
〈月～金 9:30～12:00、13:00～16:30〉
- 市民相談課
(女性の市民相談員による心配ごと相談)
☎ 046-260-5104
〈月～金 10:00～12:00、13:00～16:00〉

◆女性の人権ホットライン(法務省)

☎ 0570-070-810
〈月～金 8:30～17:15〉
法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

◆大和警察署 ※祝日・年末年始は除く

- 住民相談係
☎ 046-261-0110(代)
〈月～金 8:30～17:15〉
※緊急の場合は110番してください。

◆神奈川県配偶者暴力相談支援センター ※年末年始は除く

- 女性相談員による電話相談
☎ 0466-26-5550
〈月～金(祝日除く) 9:00～21:00〉
〈土・日(祝日除く) 9:00～17:00〉
- 女性相談員による面接相談(予約制)
☎ 0466-26-5550
〈月～日(祝日除く) 9:00～17:00〉
- 多言語による相談窓口
☎ 090-8002-2949
〔英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語〕
〈月～土 10:00～17:00〉面接相談は16時まで
- 男性被害者相談窓口
☎ 0570-033-103
〈月～金(祝日除く) 9:00～21:00〉
- 配偶者へのDVに悩む男性のための相談窓口
☎ 0570-783-744
〈月・木(祝日除く) 18:00～21:00〉

WAKU... Volume33

男女共同参画社会を目指す情報誌

わくわく

WAKU

- P2: 大和市パートナーシップ宣誓制度のご紹介
- P3: 女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進企業紹介
NPO法人大和シルフィード・スポーツクラブ
- P4: イクボスアンケート結果報告
DV相談窓口 ひとりで悩まないでください



令和3年4月1日よりスタート

大和市パートナーシップ宣誓制度

多様な性のあり方の理解

LGBTなど性的マイノリティの方は、「会社、学校、家庭で異性愛者として振る舞わなければならない」、「同性パートナーが家族でないことを理由に面会を断られた」など、生活の様々な場面において困難や生きづらさを感じています。

こうした周囲の無理解や偏見などによって、生活上の様々な困難な状況を解消するため、多様な性のあり方について理解を広めていく必要があります。

誰もが尊重される社会づくり

「大和市パートナーシップ宣誓制度」は、同性カップルや、事実婚の方など、法律上の婚姻をすることが難しい方々が、互いを人生のパートナーとして、日常の生活において相互に協力し合うことを宣誓します。

大和市は、すべての人が自他の人権を尊重し、共に生き、支え合う社会を実現するために、多様な性のあり方が認められる、暮らしやすい環境づくりを進めていきます。

パートナーシップ宣誓って何？

互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約した2人の関係を「パートナーシップ」といいます。同性カップルや、事実婚の方など、さまざまな理由で法律上の婚姻をすることが難しい方が、パートナーシップであることを宣誓し、市は宣誓書受領証等を交付します。周囲が理解することで、生活上の様々な困難や生きづらさの解消につなげる取り組みです。

宣誓ができる人

- 成年に達していること。
- 宣誓する時点で本市に住所があること、または3ヶ月以内に市内への転入を予定していること。
- 配偶者がいないこと、かつ、宣誓をしようとする相手以外とのパートナーシップがないこと。
- 相手が近親者（直系血族、3親等内の傍系血族又は直系姻族）でないこと。
- 相手と養子縁組をしている場合は、宣誓時点で離縁していること。

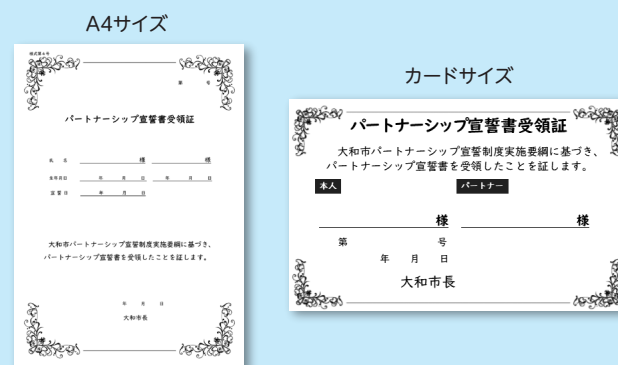
宣誓に必要な書類

- 住所を確認する書類
(3ヶ月以内に交付された住民票の写し、住民票記載事項証明書など)
- 配偶者のないことを証明する書類
(3ヶ月以内に交付された戸籍抄本、独身証明書、婚姻要件具備証明書など)
- 本人確認ができる書類
(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)
- 通称で宣誓する場合は、日常生活において通称名を使用していることを確認できる書類
(社員証、学生証、各種郵便物、公共料金の請求書など)

※手続きの詳細や、必要書類の問い合わせは、
大和市国際・男女共同参画課までご連絡ください。

宣誓の流れ

- 1 宣誓の予約** (令和3年3月1日(月)～)
 - 宣誓を希望する日の2週間前までに、電話などで連絡してください。日時と場所の調整をします。
 - ☎ 046-260-5164
大和市国際・男女共同参画課
受付時間：月～金（休日、年末年始を除く）
8：30～12：00、13：00～17：00
- 2 宣誓書などの提出** (令和3年4月1日(木)～)
 - 予約した日に宣誓書の署名をします。
 - 宣誓ができる人に該当するか確認しますので、必要書類を提出してください。
- 3 受領証などの交付**
 - 即日交付の場合、1～2時間程度かかります。
※宣誓の予約状況により、4月1日は即日対応できない場合もあります。



市内事業者の方々へお願い

法律上の婚姻が困難な2人の市民が、互いの人生のパートナーであることを宣誓し、市はその事実を証するものとして、「パートナーシップ宣誓書受領証」と「パートナーシップ宣誓書受領証カード」を交付します。法的な効力を有するものではありませんが、カードの提示を受けた方は、この制度の趣旨をご理解くださいますようお願いいたします。

大和市女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進企業紹介

市では毎年、女性活躍とワーク・ライフ・バランスを推進するため、採用や登用、働き方などについて柔軟性や独自性に富んだ取り組みを行うことにより、従業員1人ひとりがそれぞれの能力を発揮し、活躍している市内企業を募集しています。選考後、「大和市女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進企業」として表彰しています。(応募条件などの詳細は、市ホームページをご覧ください。)

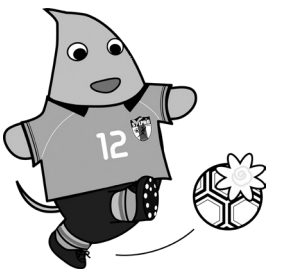
今年度の大和市産業人表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、受賞企業に市長賞を授与しました。ここでは、今回表彰した団体の取り組み内容などを紹介します。

表彰企業

NPO法人大和シルフィード・スポーツクラブ
【所在地】深見西1-2-17 【業種】スポーツクラブ

*表彰理由

「多様性にあふれ、一人ひとりが輝く社会の実現・発展に貢献する」という女子サッカープロリーグ(WEリーグ)の理念に基づき、性別や年齢にとらわれることなく本人のやる気を重視し、その結果、女性の職員が多く意思決定に関わることができる環境が整備されています。また、女性ならではの健康に関わる研修参加を積極的に行い、女性がスポーツに軸足を置いて経済的に自立することを目標に、引退後も監督やコーチなどの指導者として活躍できるようなセカンドキャリアの支援に主体となって取り組んでいること等が高く評価されました。



一法人のご紹介と運営で心掛けている点は？

大和シルフィードは、中学生年代の女子サッカーチームとして設立され、川澄選手、上尾野辺選手をはじめ、なでしこジャパンなどで活躍する女子サッカー選手の育成に力を注いできました。両選手が出場した女子ワールドカップドイツ大会では、なでしこジャパンが初優勝を成し遂げ、その後、大和市では『女子サッカーのまち』を掲げ、地域スポーツを通じたまちづくりに取り組むことになりました。当クラブも、なでしこリーグチームを核とした選手の育成や、総合型地域スポーツクラブとして地域に根差した活動を行い、スポーツを通じた地域貢献を行うため、当該法人の設立に至りました。女子サッカーをはじめ、多くの女性アスリートはスポーツで生計を立てていくことが大変厳しい環境に置かれています。少しでも競技に集中できる環境を提供し、引退後も経済的に自立した生活を送れるよう、法人の職員に限らず、トップチームの監督・コーチ・スタッフ、それを支える裏方さんなど、女性を積極的に採用し、登用しています。



今回取材した加藤理事長(写真中央)

一女性の多い職場での困難を乗り越えるには？

女子サッカーチームの運営だけではなく、ダンススクールやヨガ教室といった事業も行っています。これらは女性のアイデアを取り入れたもので、長年、女性職員が多い職場で感じたことは、良いアイデアをたくさんストックしているにもかかわらず、決断ができないことでした。これからは管理職の男性を手本にしたり、将来的には理事長以下、管理職に女性を抜擢し、皆が自信とやりがいを持って取り組める職場にして、女性をさらに活かしていきたいです。

一さらに女性が活躍する職場になりそうですね！

夢や理想の実現のため、努力をし続けることによって結果が必ずついてくると信じています。そのためには、本気で、長く、続けることが大切であり、何事も変化が定着するまで三代かかると感じています。これからは女性活躍の文化を、子や孫の世代へと繋げていくことが目標です。



事務局員の皆さん